

## 令和7年度 座間市青少年善行褒賞要項

### 1 目的

この要項は、座間市内に在住、在学又は在勤している30歳未満の青少年で、善い行いをした青少年を褒めたたえることにより、青少年が自信を深め、自ら好ましい社会性を身に付けて、明るく住みよい郷土を建設する心を育てることを目的とする。

### 2 主催

座間市青少年問題協議会

### 3 褒賞の対象

褒賞は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体に対して行う。

- (1) 隣人、友人等に対する援助や善い行いに尽くしたもの
- (2) 社会福祉施設若しくは、社会的弱者に対する訪問、激励、介護、その他の各種奉仕、又は金品の寄付、その他社会福祉に尽くしたもの
- (3) 子ども会の指導、年少者の教育、指導、又は非行少年の補導等に尽くしたもの
- (4) 防犯、防火、人命の救助救急看護等に尽くしたもの
- (5) 家庭又は親族間における善い行い、儉約等に尽くしたもの
- (6) 清掃美化その他環境衛生に尽くしたもの
- (7) 交通整理、水難防止その他事故防止に尽くしたもの
- (8) その他善行と認められるもの

### 4 推薦期日

令和7年9月4日（木）

### 5 候補者の推薦

学校、自治会、青少年関係団体等の長は、3に規定する褒賞に該当するものがあると認める場合には、座間市青少年善行褒賞候補者推薦書または座間市青少年善行褒賞候補団体推薦書により会長に推薦するものとする。

### 6 被褒賞者の決定

推薦書の提出があったときは、会長は審査会に諮問し、被褒賞者を決定する。

### 7 審査会

青少年問題協議会委員等により審査会を構成し、厳正に審査する。

### 8 褒賞の方法

褒賞は、第49回青少年健全育成大会時に会長が表彰状及び記念品を授与する。

### 9 問い合わせ先

座間市こども未来部こども育成課青少年健全係

電話：046-252-8405 FAX：046-255-5080